

岡山県精神保健福祉士協会

2026年 2月 (No.107)

MH S W ニュース

発行 岡山県精神保健福祉士協会・公益社団法人日本精神保健福祉士協会 岡山県支部事務局

〒710-0036 倉敷市粒浦217-2 2F 一般社団法人わたげ内

TEL: 050-3529-5651 / FAX: 050-3535-1235

e-mail: ok_mhsw@yahoo.co.jp

巻頭言

寒波の影響で冷え込む日が続きました。皆様、お変わりないでしょうか。様々な感染症の流行も心配で、目の前の人へのかかわりにも一層気を遣いながらの日々と拝察致します。

さて、前号でもお知らせしたように、法人化する岡山県精神保健福祉士協会への入会についての意思確認をしております。御手数とは思いますが、ご協力くださいますようお願い致します。

前号ではこのように書きました。『法人化する岡山県精神保健福祉士協会への入退会の御意向を、年度内に県協会会員全員にお伺いする予定にしております。現時点では、退会の意思のある方には退会届を出していただき、そうでない方は法人化した後の岡山県精神保健福祉士協会の会員資格を有するものと考えております。精神障害を持つ方の社会的復権及び、国民のメンタルヘルスに資する専門職として、能動的に会の活動に参画してくださることを心から期待しております。』今号でもこの気持ちは変わりません。一緒にやりましょう。

新たな門出となるであろう令和8年度の総会は、『令和8年5月24日(日)おかやま西川原プラザ』で開催予定です。詳細な日程や講演のご案内は後日になりますが、ご予約くださいますようお願い致します。

今年度も県協会の事業に多くの方がご協力くださいました。役割を担ってくださった方々、ありがとうございました。他の団体からの協力依頼や派遣依頼に応えること、精神保健福祉士が求められ、頼りにされる場面が増えることは職能団体としての一つの価値と言えるのではないのでしょうか。近年は他団体と連携する取り組みも増え、例えば、毎月定期開催される「高齢者・障がい者なんでも相談会」で相談を担ってくださった方、日精看岡山県支部の「こころの日イベント」や「ソーシャルワーカーデーin おかやま」で実行委員を担ってくださった方など、公私ともに御多忙な中、ご尽力くださり本当にありがとうございました。現状は、皆様の善意に頼る場面も多かったことと感じております。今後は、持続可能な仕組みづくりの必要性を課題と捉え、一つずつ解決していきたいと思っております。引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

岡山県精神保健福祉士協会

会長 河合 宏



《研修委員会より-全体研修の報告①-》

令和7年度2回目となる全体研修「効果があるのに評価されないIPSってなんだ？～リカバリー思考の就労支援の魅力と実践報告～」を11月30日(日)に開催し、32名の参加がありました。

まず、国立精神・神経医療研究センターの山口創生先生から、「精神疾患当事者に対する就労支援の課題とIPSの可能性」と題してご講義いただきました。当事者の就労ニーズや支援の現状とそのエビデンスを示してもらった上で、IPS (Individual Placement and Support) の全体像や内容・強みについて学び、「根拠に基づく実践というより、利用者の希望に基づく実践(実践者による実践)」ということに理解を深めることができました。

次に、岡山県内でIPSを実践されている希望ヶ丘ホスピタルの就労支援専門チーム ナリワイ 中岡恵理氏(臨床心理士)と多機能型事業所あすなろ ジョブサポートセンターあすなろ 徳田裕子氏から、実践報告いただきました。それぞれの機関での取り組みや事例に加え、実際にIPSを利用して就労された当事者の方が特別ゲストとして体験をお話ししてください、IPSについてより具体的に、またぐっと身近に感じる機会となりました。

最後に、多機能型事業所あすなろ 小林幸代氏・岡山県精神科医療センター 黒岡真澄氏の進行のもと、登壇して下さった方々とフロアとの意見交換の時間を設け、感想や質問を共有し、皆さんの熱い思いと実践力に触れるいい時間となりました。

IPSという就労支援の形を学びながら、ソーシャルワーカーとして当事者の方の働きたいにどう向き合ってどう関わるかということを考える・見つめ直すいい機会をいただけたように思います。

以下、参加して下さった協会員の方々の感想を掲載させていただきます。



久しぶりに参加させていただきました。昨今、企業で働きたいと願う障害者は増加し、法定雇用率も段階的に引き上げられ、週所定労働時間10時間以上20時間未満も算定対象に加わりました。しかし、依然としてIPSは十分に浸透していないのが現状かと思います。日々就労支援をしている中で、本人が働きたいと思えば障害の重さや就労準備性に関わらず就労できることに対し、課題が多く残されているように感じます。

研修タイトルにもなっている、IPSは効果があるのに評価されない。本人視点で見れば一般企業で働くことによって役に立っていると実感でき、社会の一員として認められている感覚を持ち、やりがい、自己肯定感の向上、リハビリ等、多くの効果があります。しかし、受入企業側の視点で見れば人手不足で余裕がない中での雇用現場は、配慮や障害理解どころではないかもしれません。また、支援者側も、まず訓練、安定してから就労という支援モデルを望み、オーダーメイドで丁寧な個別支援、職場開拓を行うにはマンパワーが不足しているように思います。

就職率、定着率を中心とした評価や予算配分では、障害が重い方の企業就労は広まらず、別の評価方式の導入が必要なのかもしれません。組織に所属し本人支援だけではなく企業支援や関係機関との調整等も行っていると中立的な視点や立ち位置になりがちですが、研修に参加したことで自分はセンターの支援ワーカーであると同時に精神保健福祉士でもあるということを再認識し、倫理綱領、人の尊厳を守り、利用者の権利を擁護し、共に支え合う社会の実現を目指す専門職としての責任を痛感しました。できないではなく、どうしたらできるかに目を向け、障害者雇用制度の限界を感じる中、共に働くとはどのようなことか、多様性、ニューロダイバーシティ、社会的包括、共生社会…もう一度しっかり考え、今回の研修で得た気づきを今後の支援実践に活かしていきたいと思いました。

岡山障害者就業・生活支援センター 國枝 のぞみ



今回の研修では、当事者の「働きたい」という希望を大切にしながら、当事者のチャレンジを応援するオーダーメイドの伴走型個別就労支援(IPS:Individual Placement and Support)について国立精神・神経医療研究センターの山口創生氏よりご講演いただき、実際に IPS を実践している機関の方々や利用者の方からお話をお聞きしました。

はじめに、IPS は利用者の方の好みや希望、価値などを大切にした就労支援であり、就労支援専門員と生活支援員の2名でサポートすることを学びました。そして、「障害があるからこの仕事はできない」ではなく、障害の重さにかかわらず、本人の「働きたい」という気持ちを基準として、利用者の方が希望する条件に合う職場をひたすら探し、支援するということが印象に残りました。実際に IPS に取り組んでおられる機関では、ご本人との話し合いを重ね、様々な機関の方と連携し、ご本人の働きたいという気持ちを実現できるよう、就職に向けて懸命に取り組まれている様子を知ることができました。また、IPS モデルの就労支援を受けた利用者の方が、「今の仕事が天職です。」と自信を持って堂々とお話しされる姿を見て、ご本人が希望される職種や働き方を大切に、その人に合う場所を見つける大切さも感じました。

医療機関で働いている自分自身を振り返ると、ただ就労移行支援に繋げるだけになっていたと気づき、今後は患者の方をより知った上で、その方に合った就労移行に繋げていきたいと思います。

今回の研修を受けて、自分が就きたい仕事に就ける素晴らしさや、仕事がこれからの人生の充実感に繋がることを実感しました。今後さらに IPS が広がることを期待すると同時に、IPS の実践が難しい環境でも理念を知っているだけで、当事者の方が望む「就職」への考え方が変わるのではないかと感じました。

倉敷仁風ホスピタル 小峯 奈奈





《研修委員会より-全体研修の報告②-》

今年度最後の全体研修として、上東 麻子氏(毎日新聞社会部)と千葉 紀和氏(毎日新聞東京本社)をお迎えし、ご講演いただきました。

まず、千葉さんによる『「優生社会化」を問う ～ルポ「命の選別」が目指したこと、できなかったこと～』と題して、お二人の著書である、「ルポ 「命の選別」誰が弱者を切り捨てるのか?」の内容を分かりやすく解説いただき、実際の取材の裏側なども織り込みながら、命の線引き、生命の優劣とはについてお話いただきました。

次に、上東さんによる『国家による人権侵害 旧優生保護法』と題し、我が国が法律として行っていた強制不妊手術について、当時の実態や岡山の状況、憲法違反とされた判決に至るまでの当事者及び関係者の苦悩、今なお残る優生思想についてお話しいただきました。

最後に講演を踏まえ、感じた事や私たちの身近にある優生思想をグループワークで共有しました。お二人の熱いご講演が盛り上がり、グループワークの時間が短くなるハプニングはありましたが、改めてメディアの立場から現在の優生思想への警鐘と責任という部分を知る事の出来た研修となりました。

上東さん、千葉さん、本当にありがとうございました。今回も2名の方に研修の寄稿をいただいています。

私はこれまで障害児教育について学び、知的障害者福祉や児童福祉、精神保健福祉、身体障害者福祉の職場を渡り歩いて(?)きたので、「優生保護法」というものは、何度か耳にすることがあり、「障害のある方に対して、強制的に人工妊娠中絶や不妊治療をさせるという、ひどい人権侵害」だったということくらいは知っていた。だけどその詳細は知らなかったし、深く考える機会というのとはなかった。そういうわけで今回の研修のテーマを見て興味を持ち、良い機会だと思って参加した。

講演で聞いた2つの言葉がとても衝撃的であり、頭の中でいろいろな思いが溢れてきた。正直なところ、すごくしんどくなった。

“優生手術は究極の性暴力、

被害者はその体を傷つけられ、授かった新しい命を奪われ、子どもを授かりたいという願いを、永遠に叶えることができない体にされてしまう。しかも加害者は「国」。

“「福祉」は優生手術の推進に、図らずとも「手を貸して」きた。「本人のため」「家族のため」、「公共の福祉」の名のもとに、

今も昔も、ほとんどの精神保健福祉士は、「本人のため」に頑張っていて、いつも「本人の幸せ」を考えている(いた)と思う。ただそれは本人と「一緒に」考えているものか?精神保健福祉士(や他の専門職)だけが、「本人のため」に考えているものになってはいないか?振り返ってみると、自分の場合、後者もかなりあったように思う。

今回のテーマはとても重く、たぶん一人では向き合えなかった。他の参加者の方たちと一緒に考えることができたから、とても貴重な学びの時間にすることができたと思う。

私自身、「いのちは尊いものだ」という意識とは別に、例えば軽い障害の方には有意義な人生を送ってほしいと願う一方で、重い障害の方(意思疎通が難、行動が予測不能)にはどのような人生が待っているのかと不安を抱いてしまう自分がいます。

そのような思いは、ある種の優生思想が自分の中にも存在するのではないかと、もやもやした気持ちを抱えながら研修に臨みました。

講師は毎日新聞の記者お二人で、報道機関ならではの「論ではなく、現場と事実を重視する」という姿勢で、わかりやすくお話いただきました。出生前診断の“不安ビジネス”化、優生学の負の歴史、近年の命の選別やデザイナーベイビーの議論など、多岐にわたる内容でした。

さらに、旧優生保護法のもとで痛ましい経験を強いられた方々への聞き取りは、強い衝撃を伴うものでした。

「本人のため」という空気の中で、支援者も行政も、法や慣習に淡々と従っていたという事実。そして、メディア自身も含めて「専門性・職業ゆえの過ち」があったのではないかと振り返る姿勢は、今の自分にも深く響きました。

優生保護法はすでに過去のものだという意識がどこかにありました。しかし、形を変えて今も残っている現実、さらには遺伝子関連技術の進歩に法律が追いつかない隙を突く、詐欺的な「遺伝子解析ビジネス」が広がっていることを知り、憤るばかりです。

講義の最後に示された、支援者としてできること——事実を知ること、事実を伝えること、そして「福祉」の名のもとに優生手術などに手を貸してしまった歴史を忘れないこと——これらを胸に刻みたいと思います。

状況を一気に改善する特效薬はありませんが、ひとりひとりの考えと行動は微力であっても、決して無力ではないと信じています。

有)博愛看護婦家政婦紹介所 秋山 哲郎





《基幹研修Ⅰ・1年目基礎コース研修の報告①》

今年も12月の第1土曜日の12月6日に日本精神保健福祉士協会基幹研修Ⅰと県協会1年目基礎コース研修が合同開催されました。

基幹研修のシラバスに沿い、「日本精神保健福祉士協会の歴史」をひらた旭川荘地域活動支援センターの横山なおみ氏、「精神保健福祉士の価値」を星昌子氏、「精神保健福祉士の実践論」をももの里病院の木野内留美氏が講義してくださいました。例年、講義のテーマは変わらないものの、協会の組織課題や災害支援の取り組みを講義に盛り込むなどバージョンアップが図られています。協会の歴史を学び、精神保健福祉士がどのような使命を持って資格化されてきたか、今後どうあるべきかを学び、クライアントの語りや関わりの中からニーズを捉え、価値を軸にクライアントの自己実現や権利擁護のため環境に作用できているのか、具体的な状況を交えながら学びました。講師の言葉からおのずと自身の実践を振り返る時間となっていきました。実践論では現場において守るべきこと、大切にすべきことを一つ一つ押さえていきました。今年から昼休憩の後に「認定精神保健福祉士を目指して」と題して、日本協会が推奨する「さくらセット」や「私の研鑽データ」を紹介する時間も設けられました。

講義について「歴史を振り返ると、今の時代に柔軟に対応する必要性、利用者の権利を擁護する資格であることを忘れてはならない」「クライアントの力を引き出せるように、関わりの質を高めていきたい」「ちゃんと本人さんが想いを伝えられるような関係性を築けているかなど自分のかかわりを常に振り返らないといけない」「なぜ自分に相談してきてくださったのかその背景を知ろうとする姿勢を持てるように意識したい」などの感想がありました。

シンポジウムでは病院 MHSW、障害福祉事業所 MHSW、司法で働く MHSW という異なる現場で働くシンポジストが登壇し、新人時代の困り感やその時どのように乗り越えたのか、そして今はどのようなことを課題として取り組んでいるのか、話を聞きました。悩んだ時の乗り越え方として、先輩に相談する、状況を書き出し視覚化して整理する、自己開示して対話を重視する、気分転換の時間をもつことなどが挙げられました。受講者も自身と重なる状況を聞き、その後のグループワークでは自分の実践と合わせて活発な意見交換や振り返りが行われました。グループワークにはシンポジストも参加し、比較的経験年数の近い先輩に質問が飛んでいました。

シンポジウムについて「悩むこと、葛藤することは当たり前で周りの先輩上司に頼りながら失敗してできることを増やしていけばよいと自身に言い聞かせる時間になった」「悩むポイントは自分だけじゃないんだなと感じた」「自分を責めてしまうことが多々あるが、SWの価値や倫理観を軸に言動する中で葛藤し続けることは大切なことだと学べた」という感想があり、同じように悩んでいる仲間と共有ができ、頑張ろうと思える時間になっていました。次年度も交流の機会を増えるよう基幹研修Ⅱに参加したいといううれしい感想も寄せられました。

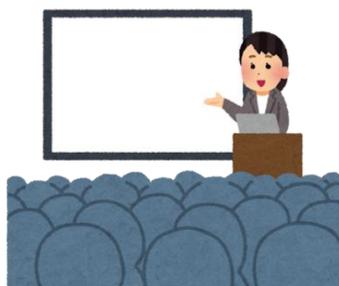
今回の基幹研修はワーカーとして何を大事にしたいかを考えるきっかけになりました。

患者さんの本心を聞きだせる信頼関係を築けているか、こうしたいいかもしれないという選択肢を提示できるくらいの知識を身に付けられているかと振り返り、まだまだだなと実感しました。今は知識も経験も不足していますが、患者さんと毎日話をしてその方の強みをたくさん見つけることはできるなと思ったので柔軟に動けるワーカーという立場を生かして一番近くでたくさんかかわり、小さい自己決定から支えられる存在でありたいと感じました。またグループワークでは先輩になかなか相談できずどんどん後回しになってしまう、これで良かったのかなと考え込んでしまうといった悩みを分かち合いました。今後も研修の場で悩みを共有しながら少しずつワーカーとして成長していきたいです。

林道倫精神科神経科病院 島 帆那

MHSW の歴史と価値と倫理について学び、日々の業務の中で自分がどう考えていったらいいのか揺れ動くとき、立ち返って考える「根幹の部分」について整理できました。私も定期的にこの根幹に立ち返りながら自分の MHSW としての業務を振り返り、成長に繋げていけたらと思いました。また、午後からの先輩方の実践発表を受けてのグループワークでは、自分の現在の悩みが先輩方や他参加者の方とも被る部分もあり、解決策や共有が出来たことが励みになりました。最後の質問の中で、「自己決定と意思決定支援の違い」についての話があったかと思いますが、自己決定の1つに意思決定支援があるとの言葉が印象的でした。こちらが先導するのではなく、ご本人が自分で考えて選びながら希望する人生を歩んでいけるよう、様々な選択肢や方法を一緒に考えていくのが私たち MHSW の役割なのだ気づかされる言葉でした。その為にも、ご本人と関わる時間を大切にしていきたいと思いました。

林道倫精神科神経科病院 村上 洋子



《基礎コース研修の報告②》

1年目、2年目は2月14日、3年目は1月24日に今年度の基礎コース研修を終了しました。

1年目研修は「ソーシャルワーカーの関わり方の基礎となるもの」としてアセスメントの視点について学びました。二つの面接場面のロールプレイを見て、ワーカーの関わり方や本人・家族の気持ちが変わるのかをグループで話し合いました。その上で、研修委員から各登場人物の背景を伝え、面接場面でのワーカーの関わり方やアセスメントの違いについてさらに深めました。「ワーカーとして何を大事にするべきか改めて考えなおすことができました」「研修を通して、本人や家族の背景にもっと目を向けることの大切さを学びました」などの感想が出ていました。

本日の研修では2つの場面を通してグループワークを行いました。特に印象に残ったのは本人と家族の背景を知ることが重要であることです。私はこのケースを見た時に家族と本人の意向が対立した難しいケースだと思いました。しかし、背景を知るとなぜその意向になったのかを背景を通して理解することができました。このことから背景を知ることによって本人と家族の訴えに対してより理解を得ることができると感じました。また、その訴えを聞いて本人と家族は何故そう思っているのかを想像すること、何故なのかと疑問を持つことも理解していく上でとても大切なことだと考えました。

また、理解していく上でも本人と家族のストレングスを見失わないようにすること、本人と家族はどちらも大切な存在であり、どちらも支えていながら本人と家族の関係を保てるようにすることも支援をしていく中で大切なことだと考えました。

私は仕事上このような場面に立ち会うことがあまりありませんが、本人の背景を知ること、その訴えにはどのような思いがあるのか疑問を持つといった姿勢を普段の利用者対応などに活かしていきたいと研修を通して考えました。ありがとうございました。

救護施設浦安荘 福井 一樹



『ソーシャルワーカーの関わり方の基礎となるもの』とのテーマで、事例を用いてグループワークを中心に行いました。

ソーシャルワーカーが本人や家族とどのように関わるかによって、支援の方向性が大きく変わる場面をロールプレイで確認し、関わり方で本人や家族がどのような気持ちになるのか、ソーシャルワーカーが家族をどのような存在として捉える必要があるのかを学ばせて頂きました。

退院などその後の方向性に家族が不安を訴えるのも、過去にあった本人との出来事が原因であり、同じことになるのを恐れて協力を得られない場合があります。支援者側が示した方向性に対して、必ずしも家族の協力が得られるものではないことに気づきました。

今後は本人の意向や課題のみではなく、家族の課題やその背景にも目を向け、不安との両面を理解する意識を持って関わりたいと思いました。ありがとうございました。

山陽病院 岡田 憲侍



2年目研修では、これまでの研修の集大成として事例検討を行いました。前回研修で学んだまとめ方に沿って事例を作成する中でも、記録の大切さや自らのかかわりの意図、視点を再確認し、自分が精神保健福祉士として何に悩んでいるのかを問い直す時間になったようです。

スーパーバイザーは早島地域生活支援センターの平岡憲一氏にお願いしました。事例の具体的な対応よりも精神保健福祉士に共通する価値に焦点を当てて検討を進める中で、支援の悩ましさに目が向き、行き詰まった空気が流れる場面もありましたが、改めてストレングス視点で事例を捉えなおすと、かかわりの糸口が見え、参加者の発言が活発になったように見えました。今日の前にいる、そして、これから出会うクライアントの、成熟した自己決定に寄与するために必要な「かかわりの点検」の一端、そしてその大切さを、研修を通じて感じられたのではないかと思います。

受講者の皆さん、1年間お疲れさまでした。受講者を快く研修に送り出してくださり、また事例作成に際してもご支援いただきました受講者ご所属機関の皆様、ありがとうございました。

基礎コース研修2年目では、前回の事例検討の書き方を元に、各々で作成した事例を発表し、今回は「ご本人とご家族の意向が一致していない事例」について深めました。事例検討では、参加者の様々な視点から意見をいただいたことで、自分が目を向けられていなかった部分に気付くことができました。普段、ご本人やご家族、それぞれと直接かかわり、色々な思いを聞いているからこそ視野が狭くなっていたり、他の方法も考えられることに気付かず、支援に迷いや葛藤が生じていたのだと感じました。

今日の研修を通して、客観的に考えることができる事例検討は、貴重な時間であり、今後の支援の幅を広げられる可能性があることを実感しました。これからも精神保健福祉士としてかかわる中で、迷いや葛藤を感じる時は一度立ち止まり、事例として話し合い、振り返りながら、患者の方が望む生活を一緒に実現していきたいと思いました。

倉敷仁風ホスピタル 小峯 奈奈



3年目研修の今回のテーマは「研修企画プレゼンテーション」でした。参加者に事前に作成した企画提案書を当日持参し報告してもらい、その後、午前中の時間を使って1つのテーマに絞り込む話し合いをしてもらいました。午後は、グループワークのシミュレーションをおこない、発表(プレゼン)の準備をし、研修委員に向けて発表をしてもらいました。

企画したテーマは「自己理解とセルフケア」。支援の中で生じるモヤモヤやストレスを振り返り、多様な対応の視点とその場でできるストレス対処法を学ぶことで、日々の業務をより安定して行える力を高めるという目的での研修を企画されました。発表後に研修委員からより良くなるような助言をさせてもらい、3年間の振り返りをして終了しました。

振り返りの中では、「研修の中身を一から作っていくことがとても難しかった。自分の悩んでいる事を出発点に企画を考えたが、それに他の人の意見を取り入れながら研修を考えていく事ができた」という感想がありました。また、基礎コース研修3年間の振り返りでは、「違う職場の方と話ができる機会がなかなかないので繋がりができて良かった」などの感想が出ました。5名という少ない参加者でしたが、しっかり意見交換が出来た会になったのではないかと思います。皆さん3年間お疲れさまでした！

3年目の最後、基礎コース研修最後の研修として行われた研修企画プレゼンテーションでは自分たちで研修を企画するという貴重な経験ができた。研修の意図や目的、内容を考える中で「自分ならこういう研修がしたい」ということを中心に個人での企画提案書作成を進めてみたが、対象者が多くいる研修に自分の希望を多く盛り込むことは研修企画としてふさわしいだろうかということ悩んだ。作成した提案書をもとに、グループではどのような内容をどのくらいの時間をかけて話してもらい、どのようにまとめるのかということを検討した。企画提案書にもある程度は書いていたが、グループで出た意見を取り入れられたり、模擬実施をしたりする中で1つの研修企画を作り上げることができた。他の人の意見を取り入れながらより良いものを作りあげていくことは普段の業務にも生かせることだと感じたため、今回学んだことはもちろん、3年間の基礎コース研修で学んだことを生かせるよう、今後も業務に取り組んでいきたいと思った。

岡山県精神科医療センター 土山 純平

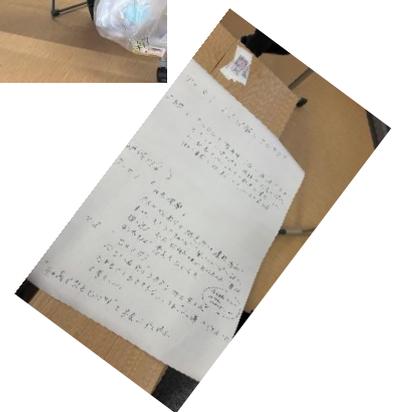


今回の研修企画の立案を通して、研修の目的や意図、学んでほしいことを明確にして相手に伝えることの難しさを実感しました。事前課題を行っていく中で、実りある内容にするためにさまざまな視点を持ちながら研修を組み立てていくことを学ぶことが出来ました。

研修を一から考えることは初めてだったため、これで良いのかと悩むことも多かった反面、研修実施に至るまでの大変さを経験することが出来て、非常に勉強になりました。今回の研修を通して、これまで3年間参加した研修がいかに有意義な機会だったかを実感しました。

基礎研修を通して、職場や業務内容は違っても、同じような悩みを抱えながら業務にあたっているということを知れて、心強く感じました。3年間で学んだことをしっかりと今後の業務に活かしていきたいと思います。

万成病院 永礼 佳子





《岡山県高齢者・障がい者権利擁護推進連絡協議会について》

岡山県内の高齢者・障がい者の権利擁護に関心のある専門職団体が定期的に協議をする場を持つことによって、多職種連携の円滑な実施・発展を図り、もって高齢者・障がい者の権利擁護を実現・推進することを目的とした協議会です。

岡山県司法書士会、岡山弁護士会、岡山県社会福祉士会、岡山県行政書士会、岡山県社会保険労務士会、岡山県精神保健福祉士協会の6団体が参加しています。

■主な活動内容

・高齢者・障がい者なんでも相談会の開催。(毎月第一土曜日の午後)

当協会から毎月2名の相談員を派遣しています。

・6士業団体合同の研修会の開催(偶数月の第一土曜日の午前)

6士業団体が持ち回りで研修を企画します。他の士業団体主催の研修会にも参加可能です。メーリングリストおよび通信にてお知らせしますので、ぜひご参加ください。

2月は当協会が担当で、河合会長が講演し、各士業団体から31名の参加があり、質疑応答でも活発な意見交換がなされ、交流が深まりました。



■高齢者・障がい者なんでも相談会

◎相談会の実績

・令和8年1月10日(土) 13:00~15:00

相談件数: 11件(来所9件、電話2件)

相談員数: 31名(弁護士5名・司法書士4名・行政書士12名・税理士2名・社会福祉士0名・精神保健福祉士3名・社会保険労務士4名・その他1名)

・令和8年2月7日(土) 13:00~15:00

相談件数: 23件(来所17件、電話6件)

相談員数: 35名(弁護士4名・司法書士4名・行政書士11名・税理士1名・社会福祉士4名・精神保健福祉士6名・社会保険労務士4名・心理士1名)

◎今後の開催予定／当協会からの参加者

・令和8年3月7日(土)／林道倫精神科神経科病院 堀家康子氏、杉山はるか氏
ももの里病院 木野内留美氏

☆☆☆令和8年度も引き続き、相談員のご協力、よろしくお願い致します☆☆☆

■研修会

日 時: 令和8年4月4日(土)10:00~12:00

場 所: きらめきプラザ 2階 大会議室

テーマ: 『公認心理士ができること』

講 師: 道田 寛子氏(公認心理士)

担当: 行政書士会

※申し込みは不要です。当日、会場にお越しください。

※駐車場は限られています。公共交通機関をご利用ください。



《中四国ブロック災害対策連絡会 参加報告》

令和7年12月7日(日)丸亀市市民交流活動センターで開催されました。このブロック災害対策連絡会は日本精神保健福祉士協会(以下、日本協会と記載)が主催し、ブロック内の支部と県協会が協力して行われています。会場になったマルタスは丸亀城のすぐ近くにあるおしゃれなデザインの建物で、1Fにはスターバックスが入っていました。抹茶ラテを買う際に店員さんが「今日は研修ですか?頑張ってくださいね。」と笑顔で気さくに声をかけてくれて、思わず気持ちが和みました。

連絡会では、日本協会の災害支援体制整備・復興支援委員会 委員長の河合宏氏(岡山県)、同委員会 委員の日向晴美氏(香川県)と辻本泰子氏(佐賀県)で運営くださり、中四国から25名の参加者で情報交換が行われました。岡山県協会からは、災害対策委員の寄田さんと矢木が参加しました。

河合委員長からは、日本協会の定款に災害時の精神保健福祉支援について謳われている事、日本協会と全ての都道府県協会等は協定を結んでおり、メーリングリストの運用をはじめ会員の安否確認、災害対策計画作成の促進、研修の実施などそれぞれの役割について説明いただきました。また、日向委員からは、災害時に精神保健福祉士が行う支援活動における視点や留意点などについて説明がありました。後半のグループワークでは、各支部間で情報交換が活発に行われました。

一部ですが紹介します。

【悩み】

- ・自分自身の経験不足
- ・定例委員会が出来ていない
- ・委員の不足

【感想】

- ・普段からの準備が大切
- ・顔の見える(分かる)関係づくりが大切
- ・DWAT支援者としては現地に負担をかけない。

【やっている事】

- ・ラインワークスで情報共有
- ・ZOOMでの委員会
- ・会員に関心を持ってもらう発信
- ・計画の見直し
- ・会員へのアンケート実施
- ・情報発信



おわりに、皆さんの話を聞いて大切と感じた事は、普段からの会員さんとの連絡方法の確保です。気候の変化や巨大地震の想定がされる現代において災害への備えは重要性が増していると思います。しかし、日々の生活に追われてなかなか具体的な行動が出来ないのも現実です。

いざという時に少しでも効果のある動きが出来るよう、仲間とつながりながら模索していきたいと思います。今後とも皆様のご協力を宜しく申し上げます。

向陽台病院 相談室 矢木 公久

《理事会の報告》

開催日時: 令和8年1月26日(金) 18時~21時

開催場所: 集合 事務局 Zoom とのハイブリッド

出席者: 河合・横山・奥田・矢木・木本・堀家・山本・木野内・二宮・外山(敬称略)

協議内容(概要):

- 研修委員会より(全体・基礎コース・基幹研修 I) ○法人化 WG の動き
- 自殺防止対策事業(こころの健康相談全国統一ダイヤル)について ○広報について
- 岡山県高齢者・障がい者権利擁護推進連絡会 ○災害対策委員より
- 日本精神保健福祉士協会の動き
- 派遣・推薦・後援・周知・他機関からの協力依頼について
- 会員情報について: 入会・退会希望者・会員情報の変更・会費納入 ○財務より など



《新入会員の紹介》

令和7年度になり、4月から多くの方が当協会に入会してくださっています。今年度も順に新入会員の方々をご紹介させていただきます。



【名前】 川崎 美穂(かわさき みほ)

【所属】 社会福祉法人旭川荘 おかやま発達障害者支援センター

【趣味】 ・バス観戦(昨年神戸で日本代表戦を観ました)

・気が向いたときにストレッチをすること

・エッセイを読むこと(朝日リョウ、星野源など)

【目標】 心身ともに健康で、楽しく生きること

【一言】 昨年、精神保健福祉士を取得しました。当センターで出会う方のなかには精神疾患のある方も多く、知らないままではいけないなと思い、勉強し始めました。会員の皆様との情報交換を通じて、もっと自分の視野や価値観を広げたいです。仕事に関することでも、趣味に関することでも、なんでもお話できると嬉しいです。よろしくお願いたします。



《事務局からのお知らせ》

- ① 会員情報(氏名・所属先・郵送先など)の変更がある方は、ホームページの「入退会届、変更届について」から変更届をダウンロードし、早めに事務局へ FAX・郵送・持参してください。ダウンロードが難しい方は事務局にご連絡ください。電話のみでの変更は受け付けておりませんので、変更届の提出をお願い致します。
なお、退職・異動などで連絡が届かない状況になっている方もおられます。変更・退会届が提出できていないと思われる方がおられる場合は、把握されている方からの連絡もお受けしておりますのでご協力をお願いいたします。
 - ② 今年度の県協会会費(年会費2,000円)については、払込書を5月下旬に送付いたしました。すでに納付された方は重複されませんようご注意ください。郵送先1カ所につき、1枚同封しましたので、会員が複数おられる機関は払込書に納入者全員の氏名をフルネームで記載していただきますようお願い致します。
- 口座記号番号:01360-2-102523
ゆうちょ銀行:一三九店 当座 102523
加入者名:岡山県精神保健福祉士協会(オカヤマケンセイシンホケンフクシキョウカイ)
- ③ 前年度の県協会会費の納入ができていない方は、同じく上記口座への振り込みをよろしくお願い致します。また、二重払いとなる方がおられますので未納の心配がある方は事前に事務局にお問い合わせいただくと助かります。2年間の会費滞納がありますと、本人の意思とは関係なく、会員資格の喪失となりますので、ご注意ください。
 - ④ 新入職員など入会を考えておられる方がおられましたら、入会届と併せて、メーリングリストへの登録も行うよう声掛けをお願いします。なお、メーリングリスト登録についてもホームページに記載していますのでご確認ください。

【事務局連絡先】

〒710-0036 岡山県倉敷市粒浦217-2-2F

一般社団法人わたげ 内 (担当:外山)

TEL(050)3529-5651 / FAX(050)3535-1235

E-mail:ok_mhsw@yahoo.co.jp

ホームページ:<https://psw-okayama.wixsite.com/psw01>
(会員ページ パスワード:okym_psw)

